

島本町文化財調査報告書

第 55 集

水無瀬離宮跡発掘調査報告

令和 6 年 3 月

島本町教育委員会

序 文

本書は、宅地造成工事に伴い原因者負担で実施した水無瀬離宮跡の調査成果をまとめたものです。

当調査では、近世の遺構、平安時代から近世まで遺物の存在を確認しました。これらの発掘調査成果の蓄積は、本町の歴史の実態解明につながる資料かと考えます。

このような成果を得られましたのも、工事事業者、土地所有者の方々、そして調査地近隣および関係諸機関の皆様のご理解とご協力をいただいたからこそ成し得たものです。改めてここに深く感謝しお礼を申し上げますとともに、本町の文化財保護行政に対し、今後とも、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月

島本町教育委員会
教育長 中村 りか

例 言

1. 本書は、大阪府教育庁文化財保護課の指導のもと、令和2年度に原因者負担で島本町教育委員会が実施した水無瀬離宮跡の発掘調査報告書である。
2. 調査は、島本町教育委員会事務局教育こども部生涯学習課職員 木村友紀を担当者とし、調査は令和2年5月12日に着手し、令和2年6月5日に終了し、島本町立歴史文化資料館整理室で引き続き整理調査及び報告書作成業務を実施し、令和6年3月31日に本書の刊行を以って完了した。
3. 調査及び整理作業にあたっては、下記の調査員及び調査補助員の参加を得た。(順不同)

【調査員】 能勢 麻由佳 坂根 瞬
原 由美子

- 【調査補助員】 布施 英子 眞子 悠乃
宮田 和茂 小出 匡子 迫田 圭一郎
4. 本書の執筆は木村が行い、作成・編集は木村・坂根が行った。
 5. 本調査に関わる資料の保管と活用及び本調査によって作成された資料などの管理は、島本町教育委員会がこれにあたる。

凡 例

1. 本書に用いた標高は、東京湾平均海水面(T.P. [Tokyo Peil])を基準とした数値である。方位は、国土座標第IV系における座標北である。
2. 土層断面図の土色は、小山正忠・竹原秀夫編『新版標準土色帖』第12版を使用した。
3. 遺構記号については、以下の通りである。

P：ピット SD：溝 SK：土坑
SX：不明土坑

目次

序文・例言・凡例	
目次・挿図目次・付表・図版目次	
第1章 はじめに -----	1
第1節 島本町の地理的概要 -----	1
第2節 島本町の歴史的環境 -----	1
第2章 調査の概要 -----	4
第1節 調査経過 -----	4
第2節 層位 -----	4
第3節 検出遺構 -----	7
第4節 出土遺物 -----	9
第5節 まとめ -----	11

挿図目次

第1図 島本町内遺跡分布図 (1/20,000)	
第2図 調査地位置図 (1/2,500) -----	3
第3図 調査区南壁断面図 (40) -----	5
第4図 調査区平面図 (1/200) -----	6
第5図 P 04 (1/50) -----	7
第6図 P 09 (1/50) -----	7
第7図 P 128 (1/50) -----	7
第8図 S D 27 (1/50) -----	7
第9図 S D 44 (1/80) -----	8
第10図 S D 36 (1/50) -----	8
第11図 S K 21 (1/50) -----	8
第12図 S X 02 (1/50) -----	8
第13図 出土遺物実測図 (1/2・1/4) ---	10

付表

付表1 報告書抄録	
-----------	--

図版目次

図版一 調査区全景 (東から、西から)	
1 調査区全景 (東から)	
2 調査区全景 (西から)	
図版二 調査区全景 (北から)、検出遺構 (ピット)	
1 調査区全景 (北から)	
2 P 04 (南から)	
3 P 04 断面 (南から)	
4 P 09 (南から)	
5 P 128 (北から)	
図版三 検出遺構 (溝)	
1 S D 27 (南から)	
2 S D 27 アゼ断面 (南から)	
3 S D 36 アゼ断面 (南から)	
4 S D 36 (南から)	
5 S D 44 (南から)	
図版四 検出遺構 (土坑、不明土坑)、調査区南壁、下層確認	
1 S K 21 (南から)	
2 S K 21 断面 (南から)	
3 S X 02 (東から)	
4 S X 02 アゼ断面 (南から)	
5 調査区南壁西側	
6 調査区南壁東側	
7 調査区西側下層確認 (西から)	
8 調査区西側下層確認 (西から)	
図版五 出土遺物 (一)	
図版六 出土遺物 (二)	



第1図 島本町内遺跡分布図 (1/20,000)

第1章 はじめに

第1節 島本町の地理的概要

島本町は、大阪府の北東端部、京都府との境に位置し、その東側は北から京都府京都市、長岡京市、大山崎町、八幡市と、西側は大阪府高槻市と、南端は大阪府枚方市と隣接する。町域は、概ね南北約7 km、東西約4 kmの範囲に南北に細長く広がり、その面積は約16.81km²となる。その地形は、町の北側が山地・丘陵地、その南側は平野部となるが、山地・丘陵地が町域の約7割を占めている。島本町史によると、山地部北側にはポンポン山山地が連なり、その東南側に一段低い天王山山地がある。これらの山地は主に丹波層群によって構成され、砂岩、頁岩、チャート等の岩石からなる。そして、天王山山地の南側には狭い範囲ながら山崎・桜井丘陵とよばれる丘陵地がみられ、主に大阪層群によって構成されている。

また、平野部は、9～13 m程度の標高で広がり、主に河川堆積物によって構成され、淀川低地とよばれる。本町南東の山崎狭隘部においては、京都盆地から流れ込む桂川、宇治川、木津川の三川が合流し、淀川となって大阪平野を西流するが、本町には、淀川のほか、山地・丘陵地を源とする水無瀬川、善峰川、滝谷川、鈴谷川、越谷川、八幡川、西谷川等の河川があり、水無瀬川を除いては、山地・丘陵部から短く平野部に流れ出るといふ小規模なものが多い。

現在、本町域では、平野部から丘陵部にかけて宅地や工業用地として開発が進んでいるが、いまだ山地部には開発が及ばない範囲が広く、森林樹が良好に保たれており、「大沢のすぎ」、「尺代のやまもも」、「若山神社のツブラジイ林」が大阪府により天然記念物として指定されている。

第2節 島本町の歴史的環境

島本町における人々の活動の痕跡をたどると、最も古くは旧石器時代にまでさかのぼる。段丘上に位置する山崎西遺跡では、国府型ナイフ形石器やサヌカイト剥片を数点採集しており、後期旧石器時代におけるキャンプサイトなどの存在を想定することができる。

縄文時代になると、段丘上に位置する越谷遺跡において縄文時代中期の土器片が多数出土している。また、平野部に広がる広瀬遺跡では縄文時代晩期の竪穴式建物跡を確認しており、集落が展開していた可能性が考えられる。

次に弥生時代では、桜井駅跡で弥生時代前期の遺物の出土しているが、弥生時代中期になると、青葉遺跡A地点・B地点において竪穴建物跡や溝を検出しており、桜井駅跡・広瀬溝田遺跡では耕作溝、尾山遺跡では水田の畦畔を確認している。これらは、いずれも平野部に位置する遺跡であり、この付近一帯においては、弥生時代中期に集落や耕作地が広がっていたものと考えられる。また、弥生時代後期になると、段丘上に位置する越谷遺跡や伝待宵小侍墓において当該期の遺物の出土を確認している。

古墳時代においては、これまでのところ集落に関わる明確な遺構を検出していないが、広瀬遺跡や越谷遺跡などで古墳時代後期の遺物が出土している。

飛鳥～奈良時代になると、鈴谷瓦窯や御所池瓦窯跡が操業した。鈴谷瓦窯跡は、2基の瓦窯跡が確認されており、出土瓦の特徴から7世紀末から8世紀初頭にかけてのものと考えられている。また、鈴谷瓦窯跡の南西側にある御所ノ平遺跡では竪穴式建物跡を確認しており、瓦製作の工房跡の可能性もある。御所池瓦窯跡でも、飛鳥時代末から奈良時代前半の瓦が出土しており、この時期に操業したものと考えられる。その他、奈良時代中期には、水無瀬川右岸において東大寺領水無瀬荘が存在していたことが、正倉院に伝わる「摂津職嶋上郡水無瀬荘図」によって知ることができる。

続日本紀和銅四年正月丁未条には、平城京と西国とを結ぶ幹線道路上に駅伝制の駅が置かれたとあり、島本には大原駅が設置されたということが定説となっていた。大原駅は平安時代前期のうちには廃止になったようであるが、平安時代になると、京と西国とを結ぶ交通の要衝としての島本の地の重要性は増していった。広瀬遺跡においては、西国街道沿いでの発掘調査で小石敷きの路面をもつ中世の道路状遺構を検出している。また、広瀬南遺跡では、河道中より須恵器の大甕が見つかり、これは淀川の水運により運ばれてきたものの可能性がある。

平安時代から鎌倉時代にかけて、天皇や貴族が度々遊行に水無瀬の地へ訪れるようになった。桓武天皇や嵯峨天皇は遊獵に訪れ、文徳天皇の子である惟喬親王はこの地に御殿を築いている。広瀬遺跡においては平安時代前期の建物群が検出しているが、これは惟喬親王の水無瀬離宮関連施設の可能性がある。また、鎌倉時代には、後鳥羽上皇が正治元（1199）年に水無瀬離宮の造営を行った。この水無瀬離宮は建保4（1216）年の洪水で倒壊したが、翌年には丘陵上に再建されている。広瀬遺跡では、後鳥羽上皇の水無瀬離宮に関連するものと考えられる建物跡や所用瓦を検出しており、また、丘陵上にある西浦門前遺跡では、庭園施設と考えられる遺構を検出している。

その後、建武新政から室町時代へと時代が動くとき、楠木正成・正行父子が別れた場所として太平記に記述のある桜井宿が、現在桜井駅跡として国史跡に指定されている。

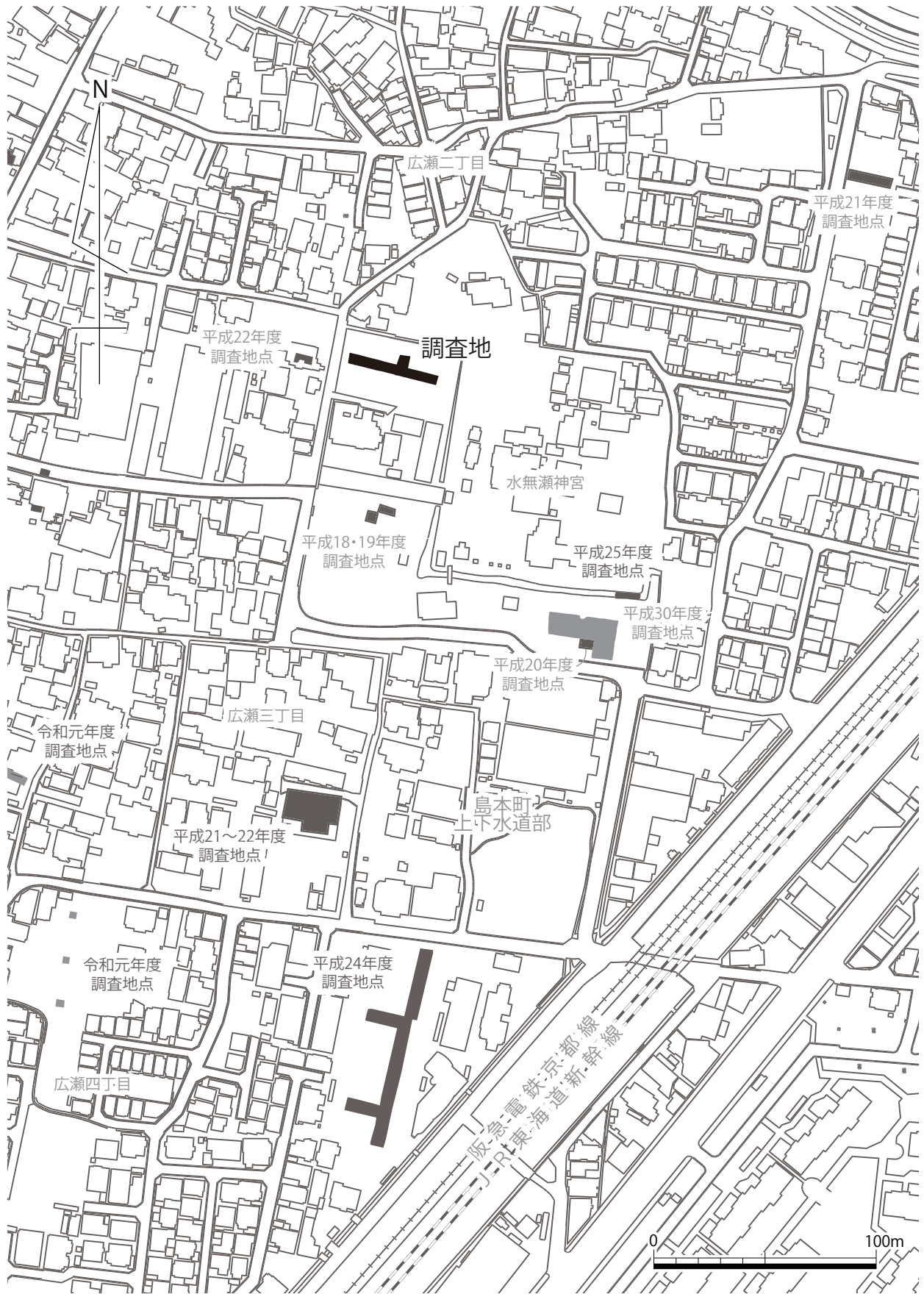
【参考文献】

島本町町史編さん委員会 『島本町史』本文篇 島本町役場 昭和50年

島本町教育委員会 『島本町文化財調査報告書』第1集～第36集 島本町教育委員会 平成3年～平成31年

名神高速道路内遺跡調査会 『水無瀬荘跡遺跡発掘調査報告書』名神高速道路内遺跡調査会 平成8年

名神高速道路内遺跡調査会 『越谷遺跡他発掘調査報告書』名神高速道路内遺跡調査会 平成9年



第2図 調査地位置図 (1/2,500)

第2章 調査の概要

第1節 調査経過（第2図）

当調査は、周知の埋蔵文化財包蔵地である水無瀬離宮跡内で計画された宅地造成工事に伴うものである。

水無瀬離宮跡周辺は、中央に水無瀬神宮を配し、その周辺は古くから個人住宅が密集しているため、大規模な発掘調査を実施した例は少ない。約20m西に位置する平成22年に実施した確認調査において中世の遺構・遺物、約50m南に位置する平成18・19年度に実施した確認調査において室町時代の井戸跡、約100m南東に位置する平成30年度に実施した発掘調査において鎌倉時代の溝跡を確認していることから、これらに関する遺構・遺物がこの地にまで広がる可能性があった。

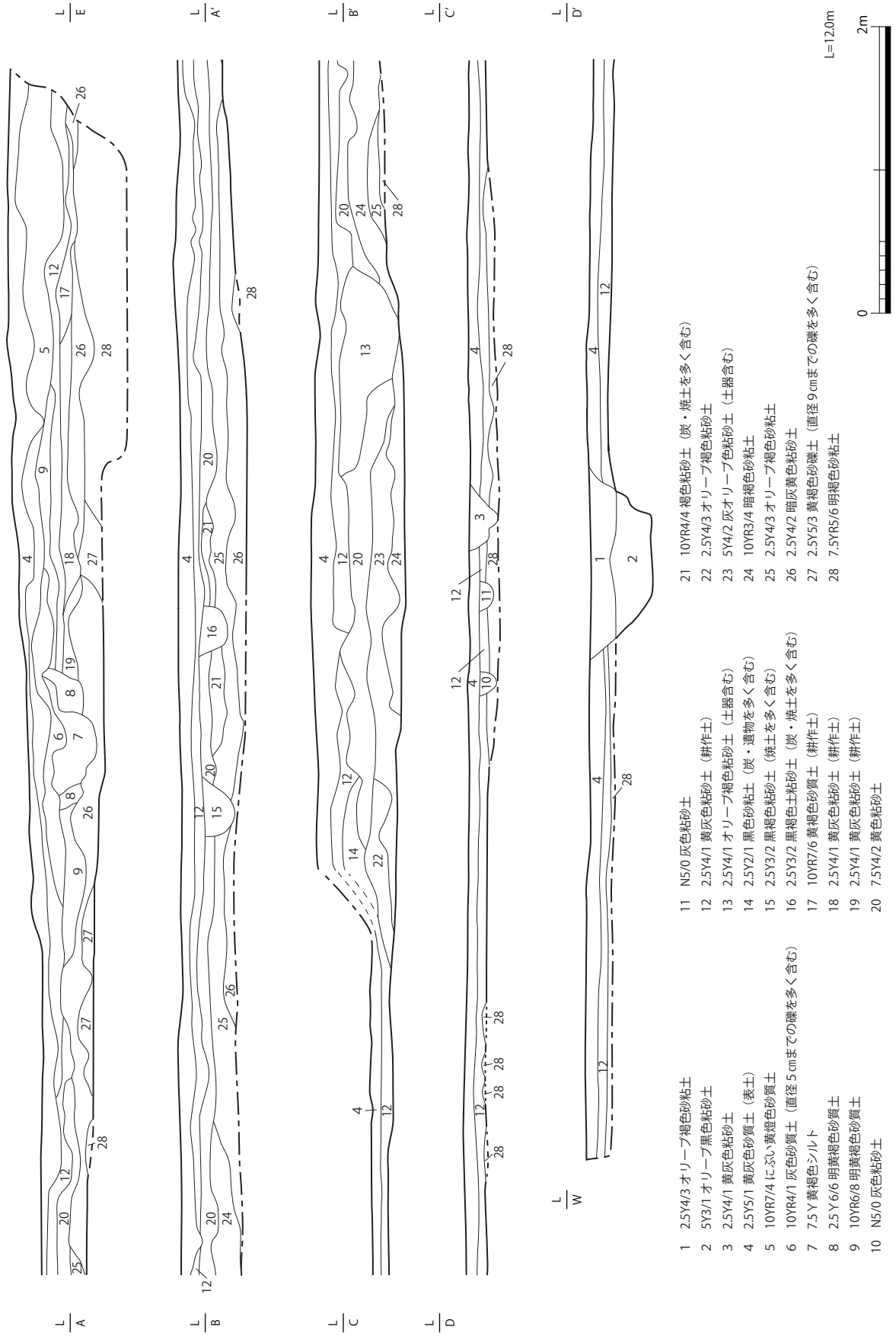
また、当該地の東側は、水無瀬神宮と隣接している。水無瀬神宮は、正治元年に後鳥羽上皇により水無瀬離宮が造営され、その跡地に建てられた御影堂が水無瀬神宮の前身建物と言われている。建保4年の洪水により山側に建て替えられるまでの水無瀬離宮の中心地と推定されている場所であり、水無瀬離宮に関係する施設が存在する可能性があった。

宅地造成工事の範囲内に道路敷設が計画されており、「大阪府における開発事業等に伴う埋蔵文化財の取扱い基準」の「恒久的な工作物の設置により相当期間にわたり埋蔵文化財と人との関係が絶たれ、当該埋蔵文化財が損壊したのに等しい状態となる場合」にあたるため、道路敷設予定地を対象として遺構・遺物の広がりを確認するため、確認調査を実施することとした。道路敷設予定地の、西端付近・東端付近の2か所に、それぞれ約3m×3mの調査区を設定し、令和2年4月27日から令和2年4月28日に確認調査を実施した。その結果、中世及び近世の遺構・遺物の存在を確認したため、道路敷設予定地237.1㎡を発掘調査することとした。調査期間は、令和2年5月12日から令和2年6月5日までである。

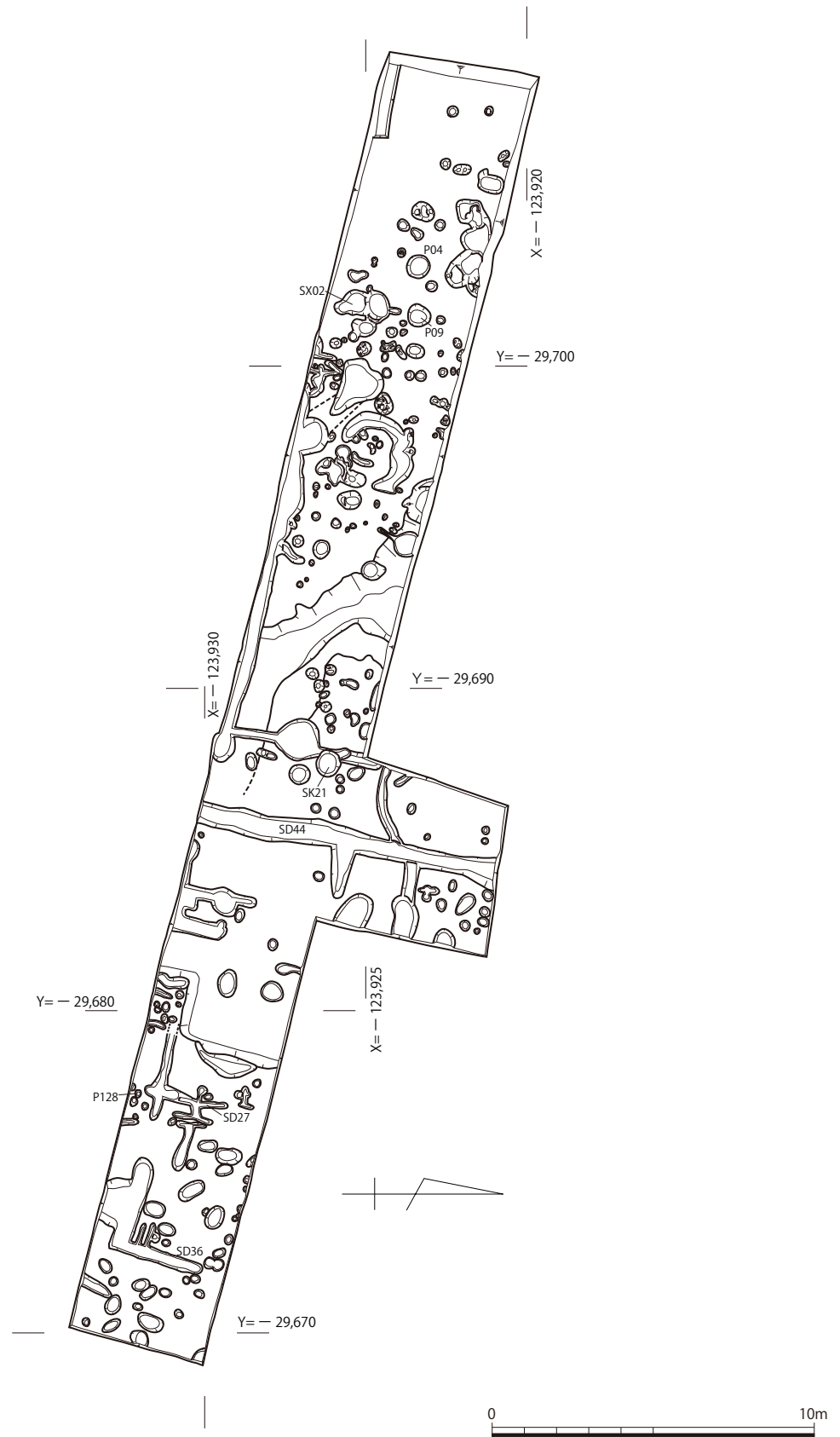
第2節 層位（第3図、図版四－5・6）

今回の調査は、道路形状に合わせて、東西の長さ約41m、南北の幅約5mの調査区を設定したが、調査地は以前、耕作地として利用されており、調査区西端から約21m地点に段が設けられ、西側に比べて東側は約40cm低くなる。そのため、調査区西側と東側では、現代の盛土である黄灰色砂質土の第4層と耕作土である黄灰色粘砂土の第12層以下の層位が異なる。

本調査地西側の基本層序としては、調査区西端付近に第12層以下にも、耕作土が確認でき、黄灰色粘砂土の第17・18層が存在する。これらの耕作土下で、調査区西側全域で確認できるのが黄色粘砂土の第20層であり、この第20層の下に堆積している褐色粘砂土の第21層、オリーブ褐色粘砂土の第22層、灰オリーブ色粘砂土の第23層、暗褐色砂粘土の第24層、オリーブ褐色砂粘土の第25層、暗灰黄色粘砂土の第26層から中世及び近世の遺物の包含を



第3図 調査区南壁断面図 (1/40)



第4図 調査区平面図 (1/200)

確認し、第 28 層直上において遺構の存在を確認したため、第 21 ～第 26 層を遺物包含層、第 28 層直上を遺構面として取り扱った。

調査区東側においては、第 4 層及び第 12 層以下に遺物包含層と考えられる土層は確認できず、第 12 層直下に第 28 層が堆積していた。

第 3 節 検出遺構 (第 4 図)

ピット、溝、土坑などの遺構が多く見つかり、ピット約 180 基、溝約 50 条、土坑約 30 基を確認しているが、建物等と考えられるような遺構は確認できなかった。

遺構に伴わない遺物としては、土師器 (図 13 - 5)・須恵器 (図 13 - 12)・瓦器・緑釉陶器 (図 13 - 8)・輸入陶磁器・国産陶磁器・瓦・土人形 (図 13 - 13) などが出土した。

P 04 (第 5 図、図版二 - 2・3)

調査区西側で検出したピットであり、直径約 70 cm、深さ約 20cm のものである。

暗灰黄色粘砂土の埋土内からは、土師器・瓦器碗 (図 13 - 7) などが出土している。

P 09 (第 6 図、図版二 - 4)

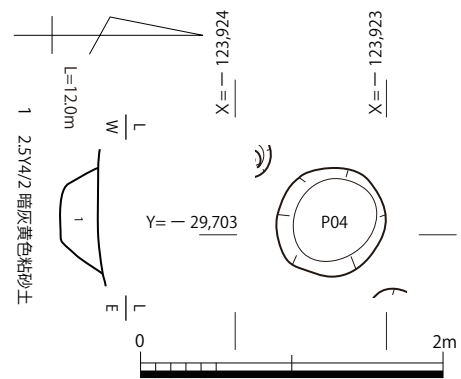
調査区西側で検出したピットであり、直径約 70 cm、深さ約 25cm のものである。

礫を含むオリーブ褐色粘砂土の埋土内からは、土師器・須恵器壺 (図 13 - 10)、瓦などが出土している。

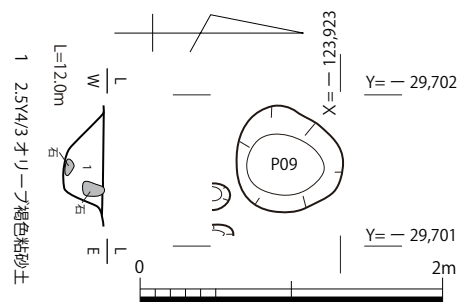
P 128 (第 7 図、図版二 - 5)

調査区東側で検出したピットであり、直径約 25cm、深さ約 40cm のものである。

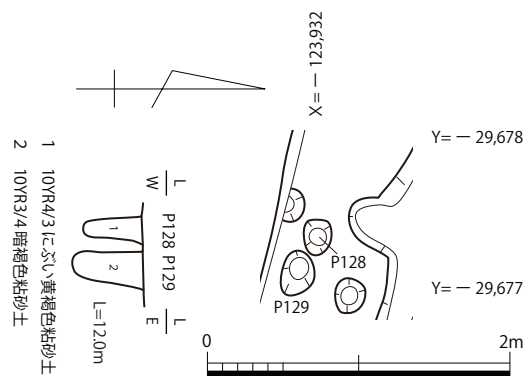
にぶい黄褐色粘砂土の埋土内からは、土師器皿 (図 13 - 2)・国産陶磁器・



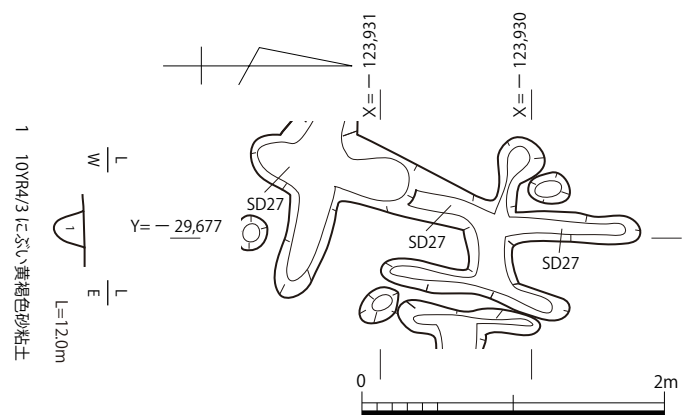
第 5 図 P 04 (1/50)



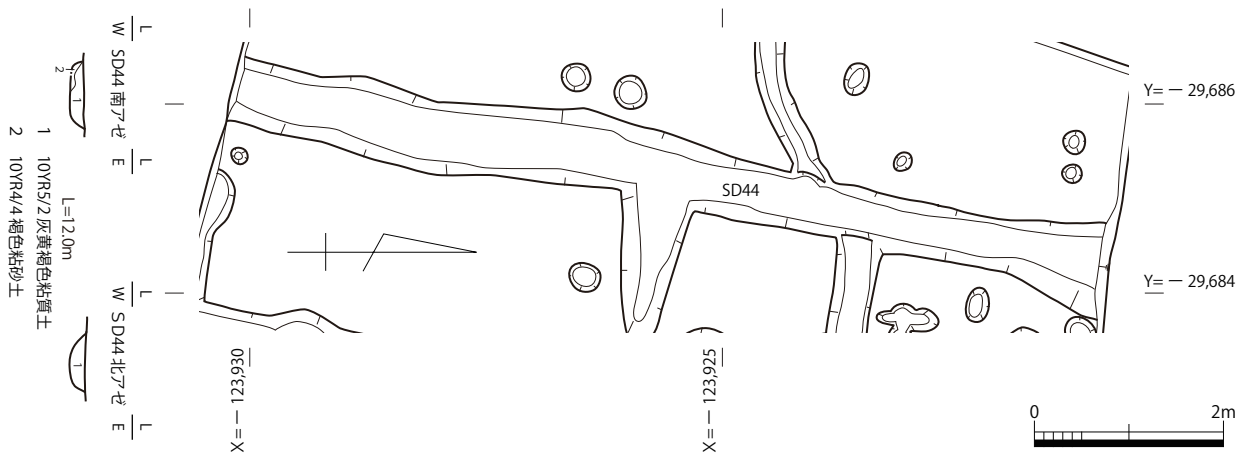
第 6 図 P 09 (1/50)



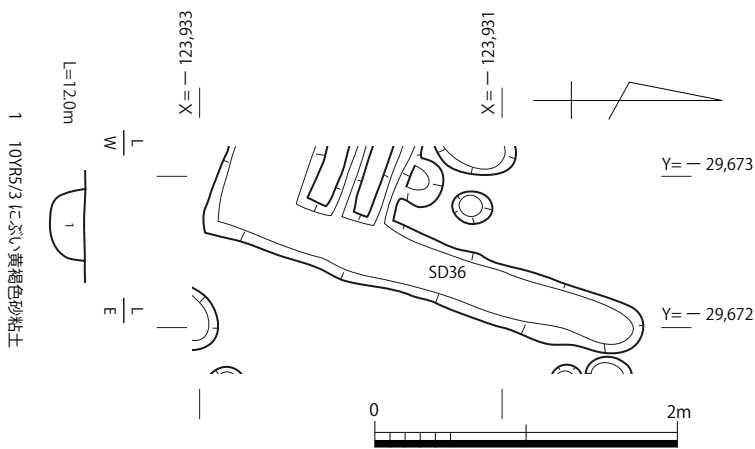
第 7 図 P 128 (1/50)



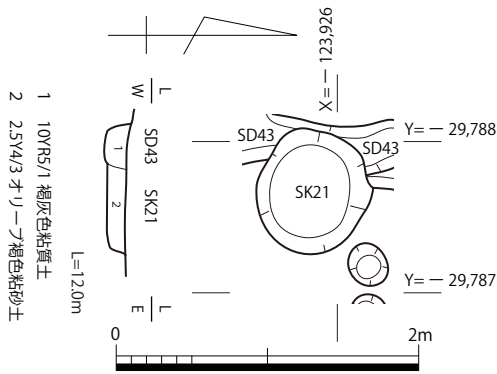
第 8 図 SD 27 (1/50)



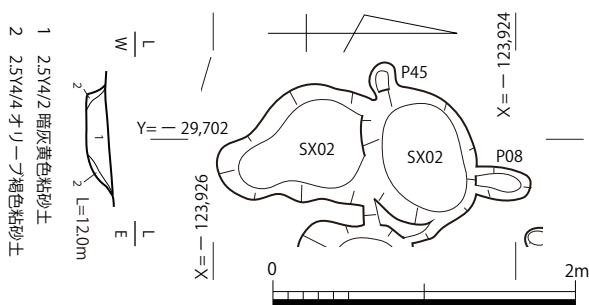
第9図 S D44 (1/80)



第10図 S D 36 (1/50)



第11図 S K 21 (1/50)



第12図 S X 02 (1/50)

土人形 (図 13 - 14)、などが出土している。

S D 27 (第8図、図版三-1・2)

調査区東側で検出した東に約 17 度振る溝であり、南北長約 260cm、東西幅は北側では約 30cm、南側では約 40cmであり、深さは北側では約 20cm、南側では約 30cmのものである。S D 27 周辺には、溝が集中

しており、S D 北側と南側で幅や深さが異なることから、別の溝が重複している可能性があるが、埋土に違いは認められなかった。

にぶい黄褐色砂粘土の埋土内からは、土師器皿、瓦器、国産陶磁器、瓦、土人形 (図 13 - 15) などが出土している。

S D 36 (第10図、図版三-3・4)

調査区東側で検出した東に約 17 度振る溝であり、南北長約 300cm、東西幅約 40cm、深さ約 20cmのものである。

にぶい黄褐色砂粘土の埋土内からは、土師器、瓦器羽釜 (図 13 - 11)、須恵器などが出土している。

S D 44 (第9図、図版三-5)

調査区中央付近で検出した東に約11度振る溝であり、南北長は調査区外に延びているため不明であるが、検出できた長さは約950cmである。東西幅約70cm、深さ約15cmのものである。S D 44は、今回の調査で検出した中で最大のものであるが、S D 44のすぐ西側に現代の段が設けられており、S D 44と並行することから、S D 44は敷地の境界に設けられた溝と考えられる。

灰黄褐色粘質土の埋土内からは、土師器皿・焙烙、国産陶磁器(図13-9)、瓦などが出土している。

S K 21 (第11図、図版四-1・2)

調査区中央付近で検出した土坑であり、直径約80cm、深さ約10cmの円形のものである。西側は、S D 43により切られている。

オリーブ褐色粘砂土の埋土内からは、土師器皿(図13-1・3・4)、瓦器、須恵器などが出土しているが、特に土師器皿は完形のものが出土している。

S X 02 (第12図、図版四-3・4)

調査区西側で検出した不明土坑であり、南北幅最大約170cm、東西幅最大約100cm、深さ約15cmの不整形のものである。

暗灰黄色粘砂土及びオリーブ褐色粘砂土の埋土内からは、土師器皿、瓦器碗(図13-6)などが出土している。

第4節 出土遺物

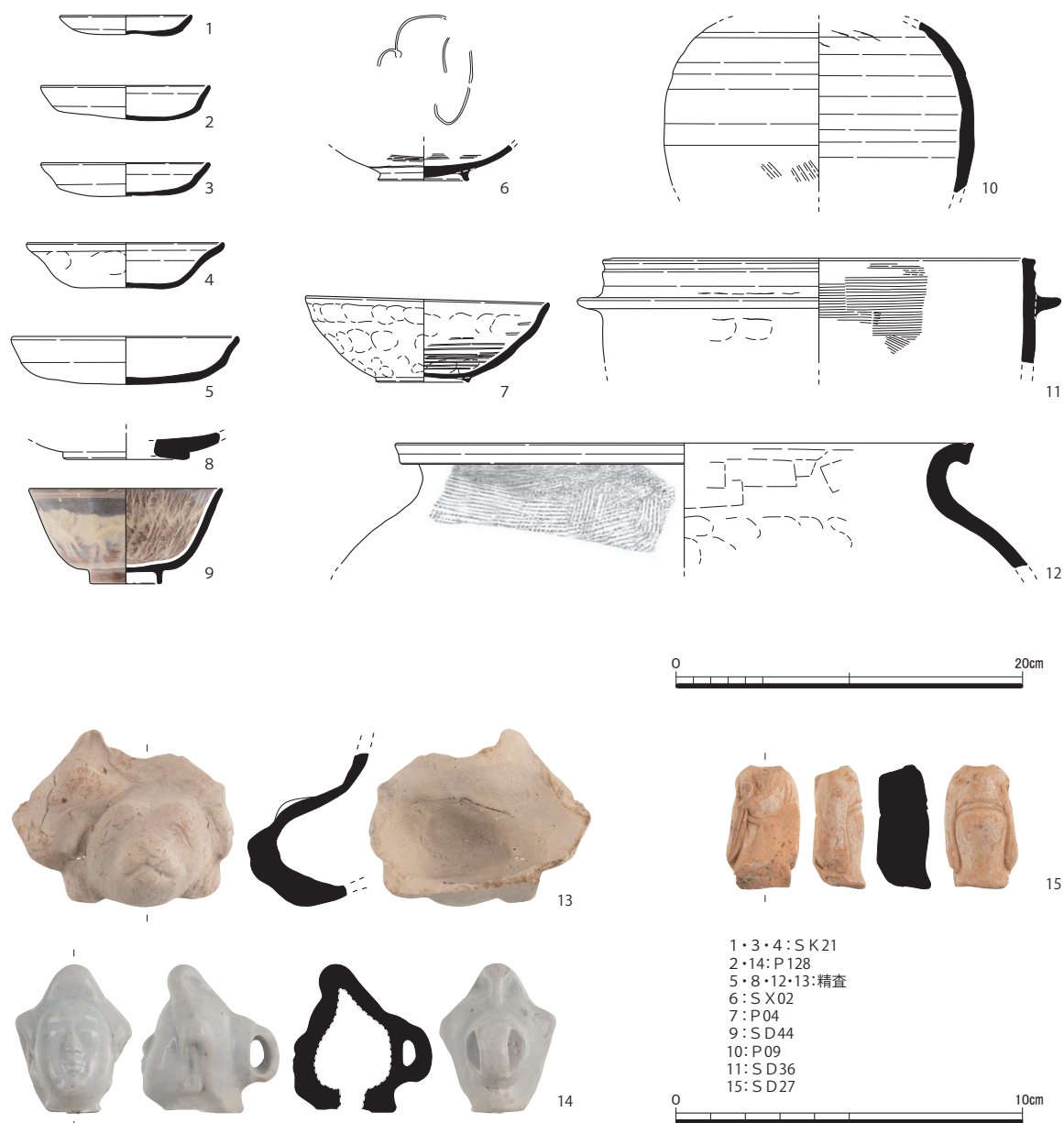
当該調査においては、土師器・須恵器・瓦器・緑釉陶器・輸入陶磁器・国産陶磁器・瓦・土人形などの遺物が出土しており、コンテナ24箱分を数える。

第14図1～5は土師器皿、6・7は瓦器碗、8は緑釉陶器碗、9は国産陶磁器碗、10は須恵器壺、12は須恵器甕、11は瓦器の羽釜、13～15は土人形である。

1は小型の皿であり、口径7.6cm、器高1.2cmである。2・3は口径10cm前後、器高2.0cm前後のものであり、2・3ともに口径9.8cm、器高2.0cmを測る。4は器高が高いものであり、口径11.4cm、器高2.7cmを測る。5は比較的大型のものであり、口径13.2cm、器高2.8cmを測る。1～5は、鎌倉時代後半のものである。

6の瓦器碗は、底部付近しか残存していないが、貼付け高台の形状が退化しておらず、鎌倉時代前半のものと考えられる。一方、7はミガキが疎であり、貼付け高台の形状も退化していることから、鎌倉時代中頃から後半のものと考えられる。

8の緑釉陶器は、蛇の目高台を有する碗であり、底形7.3cm、器高の残存高1.5cmのもので



第13図 出土遺物実測図 (1/2・1/4)

ある。釉薬は、ほとんど剥離しており、かすかに見えるのみである。

9の国産陶磁器は、刷毛目文様の肥前系のものであり、口径11.2cm、器高5.5cmを測る。近世のものである。

10の須恵器甕は、器高の残存高が9.7cmのものであり、体部はロクロナデで調整するが、頸部付近や底部付近は回転ケズリによって調整する。古代のものと考えられる。12の須恵器甕は、口径33.4cm、器高の残存高が7.2cmのものであり、口縁部が「て」の字状を呈し、頸部付近までタタキの痕跡を残す。平安時代後期の播磨産のものである。

11の瓦器の羽釜は、口径25.0cm、器高の残存高が6.1cdmのものである。15世紀頃のも

のである。

13～15は土人形であるが、13は犬の顔部分が残存したものである。残存幅は縦5.1cm、横6.4cmを測る。14は磁器製のものであり、女性の顔部分が残存している。後頭部には、環がついており、吊るして使用したものであることがうかがえる。残存幅は縦4.3cm、横3.4cmを測る。15は、顔部分を欠損しているが、僧形に錫杖を持ったものであり、仏像か僧像であることがうかがえる。残存幅は縦3.6cm、横2.1cmを測る。これらの土人形は、近世以降のものである。

第5節 まとめ

当調査においては、平安時代から近世までの多くの遺物が出土したが、遺構内から国産陶磁器などの近世遺物も多く含んでおり、遺構面としては近世以降のものと考えられる。また、用途がわかる遺構もほとんど見つかっていないが、遺構自体は多く、近世にはこの付近において人々が活発に活動していたことがうかがえる。

水無瀬離宮の推定地である水無瀬神宮に隣接している当調査地からは、水無瀬離宮に関連する遺構が検出する可能性があったが、今回の調査においては、明確に関連する遺構は確認できなかった。また、調査終了後に、調査区西端付近及び東端付近の下層確認（図版四－7・8）を行ったが、今回の遺構面より下層に、遺構面となりえるようなものは確認できなかった。しかしながら、中世に属する遺物は、遺構内及び遺物包含層から多く出土しており、付近での活動を十分にうかがわせるものである。今後も、埋蔵文化財調査の成果を蓄積し、実態の解明に努めたい。

付表1 報告書抄録

ふりがな	しまもとちょうぶんかざいちょうさほうこくしよ
書名	島本町文化財調査報告書
副書名	広瀬遺跡発掘調査報告
巻次	
シリーズ名	島本町文化財調査報告書
シリーズ番号	第55集
編著者名	木村 友紀、坂根 瞬
編集機関	島本町教育委員会事務局 教育こども部 生涯学習課
所在地	〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号 TEL.075-961-5151
発行年月日	令和6年3月31日

ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
所収遺跡	所在地	市町村	遺跡番号				(㎡)	
遺跡範囲								
みなせりきゅうあと 水無瀬離宮跡 (MR 20-2 門ノ内)	しまもとちょうひろせ 島本町広瀬三丁目 417番4、417番5	27301	5	34° 88' 56"	135° 67' 21"	2020.5.12 ～ 2020.6.5	237.1	宅地造成工事に 伴う発掘調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
みなせりきゅうあと 水無瀬離宮跡 (MR 20-2 門ノ内)	宮跡	近世	ピット・溝・ 土坑	土師器・須恵器・ 瓦器・緑釉陶器・ 国産陶器・輸入 陶磁器・瓦・土 人形	平安時代から近世の遺物が出土した。 また、近世のピット・溝・土坑などを確認した。

图 版



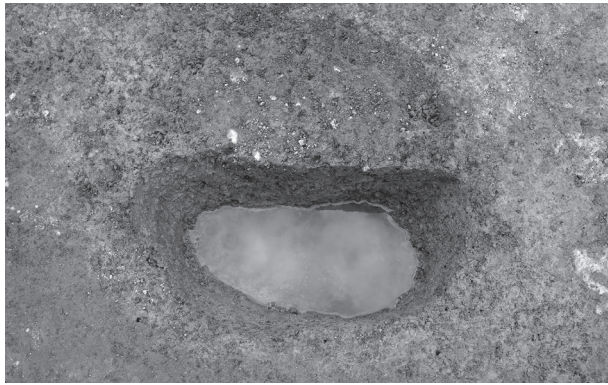
1 調査区全景（東から）



2 調査区全景（西から）



1 調査区全景（北から）



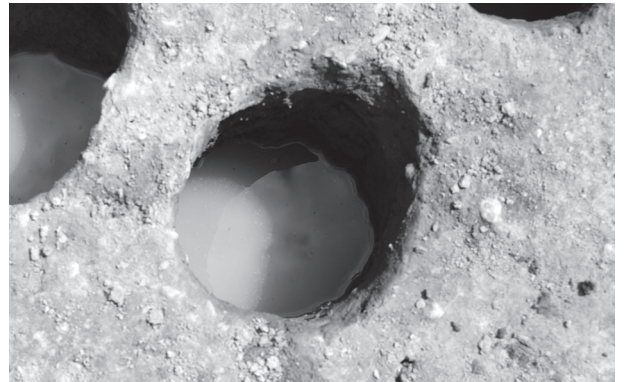
2 P 04（南から）



4 P 09（南から）



3 P 04 断面（南から）



5 P 128（北から）



1 SD 27 (南から)



4 SD 36 (南から)



2 SD 27 アゼ断面 (南から)



3 SD 36 アゼ断面 (南から)

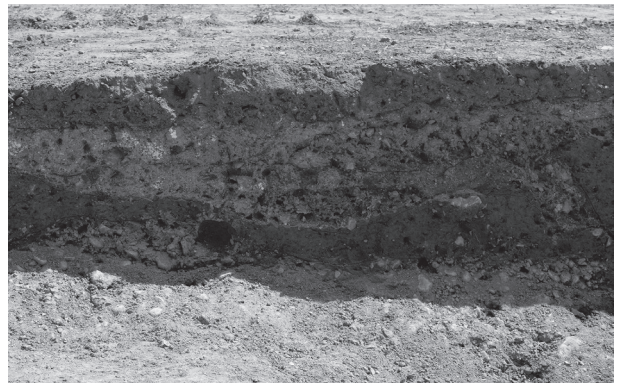


5 SD 44 (南から)

図版四 検出遺構(土坑、不明土坑)、調査区南壁、下層確認



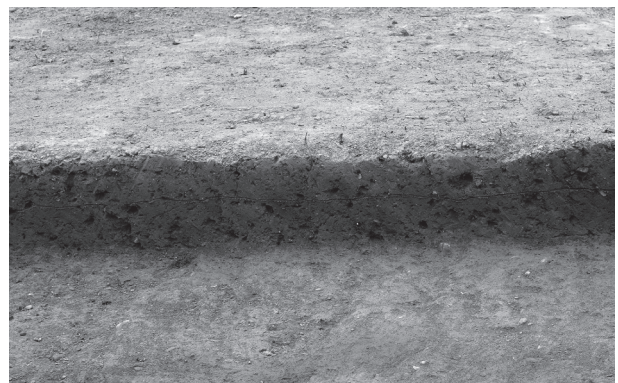
1 SK 21 (南から)



5 調査区南壁西側



2 SK 21 断面 (南から)



6 調査区南壁東側



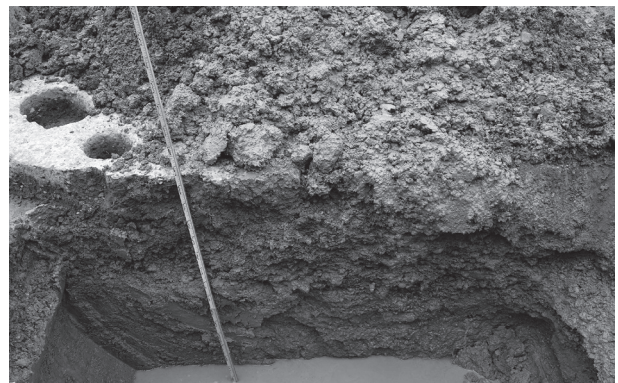
3 SX 02 (東から)



7 調査区西側下層確認 (西から)



4 SX 02 アゼ断面 (南から)



8 調査区東側下層確認 (西から)





島本町文化財調査報告書 第55集

発行 島本町教育委員会
〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号
☎075-961-5151

発行日 令和6年3月31日

印刷 三星商事印刷株式会社
〒602-8358 京都市上京区七本松通下長者町下ル三番町273番
☎075-467-5151